

○ 合理的配慮の義務化について、どのように考えているか。

(賛成/反対(程度)、必要な条件(環境整備や支援)) (懸念が示された場合には、) 具体的に心配される事態はどのようなことがあるか。

合理的配慮の義務化については賛成です。

但し、遊園地のアトラクションは様々な特性があり、健常者であっても身長制限や年齢制限が設けられています。身障者の方々にも障害の特性は多種であり一概に遊具の利用の制限に当てはまってもご利用いただけない場合もあります。

付き添い者の判断を基準に当園では健常者と同じ対応をしておりますが、付き添い者の判断が正しい判断かは疑問を感じる場合があります。

また、遊具利用時のスタッフの注意事項案内やシートベルトの相互確認など情報を伝える事が難しい場合もありスタッフの注意配慮の負担も大きい。

施設側としては障害者も健常者も利用上の注意事項を周知していただいておりますので、双方の理解が大事だと考えます。バリアフリーや点字などユニバーサル化の推進の支援が必要と考える。

○ 業界で、障害者への対応(雇用関係を除く。)において具体的に困っていること、これまでに困ったことはあるか。

(ある場合には、)どのような内容か。

過去に精神的障害のお客様が、乗っていて車両(自分で操作する地上機種)でパニックを起こし、飛び降りるといったことがありました。(幸いにも怪我はなし)

障害者本人の怪我はもちろん、他のお客様を巻き込む心配もあり、我々としては、当然慎重な判断が必要です。

付き添い者に確認し判断してご利用を対応しているが、係員が障害の程度を判断することが難しく、緊急時などの発生があった場合など不安を残す。

(ある場合には、)どこかに相談したことはあるか。そのときの相談先の対応その他で困ったことはあるか。

特になし

○ 合理的配慮について、どのような取組をされてきたか。業界で、どのくらい取組が進んでいると考えているか。

手帳提示で入園券、フリーパス券の半額販売(付き添い者含む2名)

アトラクション利用時に付き添い者のみに列にお並びいただき負担を軽減できる対応へ取り組む

地元行政と連携しスタッフへの手話の講習会を実施しお客様への対応出来る環境づくりに努力している。

アトラクションの特性をご理解いただく為に「乗り物の特性」と「乗り物のご利用について」を配布し事前に理解をして頂く様にしている。

スタッフが同乗したり、スタッフが車椅子や乗車のお手伝いを行ったり、出口から入場していただいたり柔軟に対応している。

遊園地協会では身体障害者への対応の情報交換と共有に努めております。各施設で障害者への対応の規定を定め、出来る限りご利用いただける様に取組んでいます。

○ その他、障害者差別解消法の見直しについての御意見

事業者の理解や取組を促すために、国や地方公共団体は周知徹底と積極的に事業者へも情報を啓発し、事業者向け相談窓口の明確化をお願いしたい。

既存施設、新規施設へのユニバーサル化への助成制度などの支援をお願いしたい。